

議事1. 座長について	
大野委員を座長に選任することについて	
異議なし	22 名

議事2. 東京都の自殺の現状等について【資料1】

意見なし	12 名	
意見あり	10 名	
主な意見		都の対応
都における自殺者数及び自殺死亡率が微増していることについて		<p>都における自殺者数及び自殺死亡率は、平成23年以降減少傾向にありましたが、平成30年は微増となりました。しかし、警察庁の「自殺統計」では、令和元年は減少しており、今回の結果をもって増加に転じたとはいえないと考えております。しかし、状況の分析は必要であると考えております。</p> <p>SNSを活用した自殺相談など、引き続き若年層に対する取組を進めてまいります。</p> <p>委員からの御意見も踏まえ、関係機関との連携強化など今後の施策展開を検討してまいります。</p>
①	引き続き、状況分析と対策が必要。	
②	高齢者の増加については、介護医療問題及び経済状況等の対策との連携強化が求められる。	
③	東京都が上昇傾向にある要因について検討が必要	
④	若者、若年層、特に未成年者の増加については増加傾向にあるなど、依然として重点的な対策が必要である。	
⑤	都では若年層の自殺者の割合が依然として高く、引き続き、若年層に対する取組をお願いしたい。	
その他		
⑥	SNS自殺相談、SOSの出し方に関する教育のさらなる推進を期待する。	
⑦	3次救急病院では、命の危険があるほど重症のため、意識障害などで精神症状が明確でなく、精神科につながないケースがあり、この対策が必要。	
⑧	世の中が複雑化して来ており、将来の見通しがなかなか見えない状況にあると、心の拠り所が見失われてきて、迷いが生じてくる中で、心のケアと人間関係の良好な構築が出来るものが必要となる。	
⑨	年代別自殺に関する傾向を正確に把握できるので、年代別の自殺について、自殺者数だけでなく、自殺死亡率でも「年次推移」を示していただきたい。	
⑩	新型コロナウイルス感染症が住民の生活に大きな影響を与えている。相談・支援事業に更に気を引き締めてあたる必要がある。	

議事3. 各部会からの報告について

(1) 重点施策部会からの報告について【資料2】

意見なし 20 名

意見あり 2 名

主な意見		都の対応
①	特別支援対象生徒及び疑いのある生徒の生きづらさや、人間関係づくりに関するケアの充実をさらに研究する必要性を感じている。	委員からの御意見も踏まえ、今後の施策展開を検討してまいります。
②	教員による教育相談的アプローチのスキルアップがより図れるよう、教員研修など各教育委員会と連携できればよいと思う。	
③	SNS相談は、SNSの利点を活かすためにも、気になる相談者とのつながりをSNS上で保ち続ける仕組みを検討してほしい。	

(2) 計画評価部会からの報告について【資料3】

意見なし 16 名

意見あり 6 名

主な意見		都の対応
①	自殺総合対策において質的評価は非常に重要だと考える。評価指針となるような内容を今後検討できるとよい。	委員からの御意見も踏まえ、今後の施策展開を検討してまいります。  (評価の手法について) 量的評価とともに、質的評価は重要と考えており、質的な面をどのように評価していくかについては、次年度の評価に向け、検討してまいります。  (自殺未遂者支援事業について) 自殺未遂者支援事業については、関係機関に対し、周知を図ってまいります。  (計画の策定について) 現時点で計画を策定していない区市町村に対して、未策定の理由を把握し、その理由を踏まえて、より丁寧に支援してまいります。
②	ゲートキーパーの普及研修会開催の日数を、もう少し増やしていただき、誰もが参加しやすい環境整備を望む。	
③	自殺企図者の方々を保護するシェルターがあれば、帰宅させるよりそちらへ引き継いだ方が良いケースも考えられる。そのような場所ができ、各機関で対応を連携できると良い。	
④	警察が保護した自殺未遂者や念慮者で、措置入院にならず引き継げる家族等もいない人については、都の自殺未遂者支援事業が支援を引き継ぐ仕組みを確立し、それを関係者に周知徹底していただきたい。	
⑤	地域自殺対策推進センターとしての役割を果たすべく、全区市町村が「市町村自殺対策計画策定の手引」に沿った計画を策定し、かつそれに基づいて対策を実行・検証することに対する都としての支援を強化してほしい。	
⑥	「SOSの出し方教育」の実施率について、実施率の調査(まだ実施できていない場合の理由の洗い出し)などを具体的に進めていただきたい。	

議事4. その他

意見なし 12 名

意見あり 10 名

主な意見		都の対応
新型コロナウイルス感染症の影響について		
①	<p>コロナによる経済活動の低迷が、自殺率の上昇につながることを心配している。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響については、国が進めている対策を踏まえ、関係機関等と情報共有を行うとともに、連携を深め、対応しております。今後、感染の状況や社会情勢等を考慮し、必要な対応を検討してまいります。</p>
②	<p>健康問題に留まらず、経済・生活問題、さらには自殺リスクの高まりにも発展しかねない状況となっていることを踏まえ、都としても「新型コロナウイルス感染症の影響による自殺防止策」を強化していただきたい。                      なお、3月5日に、超党派「自殺対策を推進する議員の会」が、政府に対して『自殺対策強化月間における「新型コロナウイルス感染症の影響による自殺防止策」の強化について』という緊急要望を出している。                      また、この緊急要望を踏まえ、政府は「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 ー第2弾ー」の中に、「生活困窮者自立支援制度の利用促進等による包括的支援の強化」を加えた（「包括的支援」には、自殺対策が含まれている。）。</p> <p>さらに、いわゆる「新型コロナ改正特措法（改正新型インフルエンザ対策特別措置法）」の付帯決議にも、次のように自殺対策のことが加えられた。「十七 過去の経験に照らせば、新型コロナウイルス感染症の影響が、健康問題にとどまらず、経済・生活問題、さらには自殺リスクの高まりにも発展しかねない状況となっていることを踏まえ、政府は一人の命も犠牲にしないという強い決意の下に、全国の自治体と連携し、自殺対策（生きることの包括的支援）を万全に講ずること。」                      こうした国の動きを踏まえて、都としても「新型コロナウイルス感染症の影響による自殺防止策」を強化し、この関連で自殺に追い込まれる人がひとりでも増えることがないように、あらゆる手を尽くしていただくよう、強く要望する。</p>	
③	<p>社会的な影響によって、自殺に追い込まれる人が今後出てくる可能性があると思われる。計画は大事だが、社会的情勢を踏まえ、柔軟に対応していただきたい。（例えば、既に起こっている雇い止め、失業、倒産、内定取り消しなどのワードを検索連動広告に入れることや、ハローワークの職員や東京商工会議所等と連携し、経営相談を行っている職員にゲートキーパー行うなど。）</p>	
④	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人込みを避け、自宅にこもりがちの方が増えていくと思われる。他者とのつながりを担保していくため、電話相談体制の充実やSNSの活用による悩み相談機能の充実が求められる。</p>	
委員（団体等）からの報告事項		
⑤	<p>医療機関もまだまだやるべきこと、やれることがあると思うので、次年度も課題を得て具体的にとりこんでいきたいと考えている。</p>	
⑥	<p>東京都民生児童委員連合会では、会議（常任協議員会、都民連部会等）でチラシを配布している。また、民生児童委員が「身近な相談相手」として、どのような協力ができるのかを考えていく必要がある。</p>	
⑦	<p>東京商工会議所としても、会員企業への啓発（パンフレット配布など）には、事業者団体として協力していきたいと思う。</p>	

⑧	<p>私立学校は、各校とも独自性と先進性をもって教育を行っている。その中で、どの学校でも、中学校では文科省の標準授業時数に定められている「特別の教科である道徳」や「特別活動」の中で、また高等学校では「公民」の「倫理」や「家庭」や「総合的な探究の時間」の中で、『人命の大切さ』や『人と人の繋がり』等の教育は行っている。</p> <p>どの学校でも、その教育(講話)の中で、「各人がかけがえのない個人として共に尊重し合いながら生きて行く」、そして「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等に於ける対処の仕方」(SOSの出し方)を身に付けるように指導している。また、各学校には専門のカウンセラーがおり、生徒1人1人に的確な対応が出来る体制を取っている。</p>	
⑨	<p>江戸川区における「SOSの出し方教育」の取組</p> <p>&lt;取組状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度より全区立小学校(71校)中学校(33校)で実施(体育もしくは保健体育 年間一単位以上の時数として位置付ける)</li> <li>・小学校:各校の教員が実施</li> <li>・中学校:保健予防課いのちの支援係の専門職(保健師・心理士・精神保健福祉士)が実施</li> </ul> <p>&lt;取組内容&gt;</p> <p>東京都の教材をもとに各校の要望を取り入れながら地域の実情に合わせ実施</p> <p>&lt;江戸川区健康部保健予防課いのちの支援係(自殺対策所管)の関わり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度 全区立中学校(33校)全校生徒に実施(受講生徒10,316人)</li> <li>・令和元年度 希望する区立中学校(27校)1年生に実施(受講生徒4,391人)</li> <li>・学校からは外部講師が入ることのメリットを感じているため、今後も連携していきたいとの意見をいただいている。</li> </ul> <p>江戸川区いのちを支える自殺対策計画の策定と進捗評価についての情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年3月 計画策定</li> <li>8月 事業進捗把握のため、シートを作成し209事業の中間評価を実施</li> <li>11月 江戸川区自殺対策戦略会議で課題共有</li> <li>令和元年5月 平成30年度末 事業進捗・評価</li> <li>7月 江戸川区自殺対策戦略会議で課題共有</li> <li>令和2年3月 令和元年度末 事業進捗・評価(各部署に依頼)</li> </ul> <p>事業の進捗・評価を通じて、各部署が自殺対策(生きる支援)の一端を担っていることを意識してもらい、区長をトップとした自殺対策戦略会議で共有することで、全庁の取組として計画を推進していく体制をとっている。評価基準がバラバラであることや数値評価が難しい事業があることもわかり、今後は評価の仕方を検討していく必要があると認識している。</p>	
その他		
⑩	引き続き、自殺対策への取組は継続していく必要がある。	
⑪	職域向け対策事業については重要と考える。	
⑫	未遂者支援について、消防(救急)、救急病院、保健所とより連携を深める必要がある。	